

令和2年3月13日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）ICT化に伴う児童・生徒の健康被害対策について

本県でICT教育を推進するに当たり、成長期にある児童・生徒の健康被害に対して、具体的にどのように対策を講じていくのか、教育長に伺う。

（答）

児童生徒が、健康面に留意してICTを活用するためには、機器の利用による目の疲れや、姿勢への影響などについて、学校と家庭が情報共有を図り、両者が連携して取り組むことが必要であると考えております。

そのため、各学校におきましては、保健だより等を通して、長時間にわたりICT機器の画面を注視したり、同じ姿勢で利用し続けられないことなどを指導しているところでございます。

現在、文部科学省が、視力と生活習慣に関する分析と実態調査に基づいた、啓発資料を作成しており、県教育委員会といたしましては、その資料を活用し、保健主事研修等において、ICT活用による児童生徒の健康面への影響に関する配慮について、より一層の指導の充実に努めてまいります。